

第5次松戸市障害者計画の体系の検討

議事2_資料2 次期計画の構成案について

第5次松戸市障害者計画の体系			具体的な取組に基づき実施する主な事業[変更箇所]
節	施策	具体的な取組み	
第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進	1 市民意識の醸成	○地域活動における交流の促進 ○心のバリアフリーの醸成 ○学校教育における福祉教育 ○交流の場の提供	(継続)
	2 地域福祉活動の推進	○ボランティア等の育成と市民参加の促進 ○児童・生徒のボランティア活動支援 ○障害者関係団体への支援	(継続)
	3 権利擁護体制の推進 重点	○成年後見制度の普及促進 ○日常生活自立支援事業との連携 ○差別解消の取組みの推進 ○虐待防止体制の強化	(継続)
第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援	1 障害の早期療育につなげるための早期発見	○保健指導の継続的な実施 ○疾病等の早期発見	「5歳児健康診査」の実施：就学後における発達障害等によるつまずきを軽減させるため、年中児からの早期支援を充実します。
	2 障害に応じた療育の充実	○子どもの自立に向けた支援 ○保育所(園)等の児童施設職員のサポート体制の充実 ○ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実	中核機能を有することも発達センターが地域の事業所への訪問・交流を通じて地域の支援等を行い、また同じく中核機能を有する民間事業所と連携しながら必要な支援を検討します。
	3 特別支援教育等の充実	○教育内容の充実 ○教育環境の整備 ○就学相談・指導の充実 ○卒業後の相談の充実・進路の確保	(継続)
	4 医療的ケア児等の支援体制の整備 重点	○普及啓発と連携・交流の推進 ○医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実	医ケアコーディネーターについて、市における役割を明確化し、配置を検討します。
	5 高齢期における切れ目のない円滑な支援	○高齢期における切れ目のない円滑な支援	(継続)
第3節 生きがいをもった社会参加の促進	1 障害のある人への就労の支援 重点	○就労支援・雇用の促進及び安定 ○障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上	(前回に引き続き) R11年時点で法定雇用率達成企業割合は50%を目標とします。
	2 地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	○スポーツ・レクリエーションの促進 ○文化・芸術等の活動の支援 ○居場所づくりの支援	(継続)

第5次松戸市障害者計画の体系			具体的な取組に基づき実施する主な事業[変更箇所]
節	施策	具体的な取組み	
第4節 自立した地域生活の支援	1 障害の原因となる傷病の予防と治療	○健康の維持・増進 ○医療費等の負担軽減	(継続)
	2 障害福祉サービスの充実	○障害福祉サービスの供給体制の整備 ○障害福祉に関する人材の育成 ○障害福祉サービス等の質の向上のための体制の構築 ○地域生活支援拠点の整備 ○利用者負担の軽減	①事前意見申出制度の活用について：各会議体やアンケートにて「親なきあとの支援」が今後必要な施策とされているが、重度障害者を受け入れる事業所が少ないことから、意見申出制度を活用し、日中サービス支援型 GH 評価部会等で市から意見を申し出ることによって重度障害者を受け入れることを検討します。 ②セルフプラン率について：「相談支援事業所が見つからない」または「混雑で対応いただけなかった」と回答した割合を29.4%(R7)から10%(R10)改善します。
	3 生活の安定のための支援	○年金・各種手当制度の周知 ○助成・割引制度の活用支援	(継続)
	4 相談支援体制の充実 重点	○身近な相談支援体制の充実・強化等 ○重層的な相談支援体制の整備	①個別事例の検討による地域課題の抽出：相談支援事業所から集められた個別事例に対するの助言を行い、共通する地域課題を抽出し自立支援協議会へ報告します。 ②基幹相談支援センターの役割の整理：相談支援業務等に人的資源が割かれているため、地域の体制づくりや支援者の後方支援などの基幹的業務へ注力できるよう人員配置、職員配置の検討を進めます。
	5 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	○情報提供の充実 ○コミュニケーション支援の充実 ○手話言語条例の普及啓発	(継続)
第5節 安全安心なまちづくりの推進	1 生活しやすいまちづくり	○バリアフリー化の推進 ○住まいの確保と居住の支援	(継続)
	2 防犯・防災及び感染症等の対策の推進 重点	○災害時要援護者支援体制の整備 ○災害時における情報伝達の確実性の向上 ○防犯対策の推進 ○感染症等に対する対策の充実	(継続)